

特集にあたって

子どもの痛みが最小限になる、 痛みからの解放を目指して

本誌の2011年7月臨時増刊号で、「小児の痛み」が特集されてから10年以上が経過しました。2022年11月号では、小児の緩和ケアが特集され、成人と同様、小児においても全人的な苦痛緩和が重要であることを前提に、子どもと家族へのさまざまな支援が多角的な視点から紹介されています。

“痛み”は主観的な症状であり、認知や言語の発達が途上である子どもの場合、痛みを他者に的確に伝えられないことから、子どもを取り巻く第三者が痛みを客観的にとらえることが重要となります。子どもの痛みが軽減される、あるいは痛みから解放されることは、子どもにとって安楽や安寧が守られる権利であり、子どもを尊重したケアであることは言うまでもありません。しかしながら、子どもの年齢や発達段階、おかれている状況および子どもの特性などから、子どもの痛みの表現をとらえて評価し、痛みの緩和ケアにつなげることは難しい場合があります。例えば、NICUでは生命を維持することにも重症患者管理が必要な環境のなかで、子どもたちは多くの痛みを体験しているといわれていますが、新生児期・乳児期であるがゆえに痛みはすべて客観的にとらえられなければ、痛みの緩和にはつながらないでしょう。一番そばにいる看護師に求められるのは、新生児の痛みをとらえる感受性と判断、そして痛みを緩和できるケアを選択し、組み合わせ実践するといったスキルになると考えます。

子どもの発達段階によって、子どもの痛みの表現は異なり、“子どもの痛みをとらえてアセスメントする”ことが簡単ではないことも少なくありません。子どもの権利を尊重し、子ども自身が主体的に痛みを緩和することができるように、家族と協働することも重要となります。子どもと家族の相互作用によって家族が子どもの痛みをとらえ、痛みの緩和ケアに参加できるように支援することは、家族が子どもの痛みを緩和する大きな力になると考えます。

そこで本特集では、すべての子どもが、どのような状況であっても痛みが最小限になる、痛みからの解放を目指し、“子どもの痛み”の基礎的な知識として、痛みの定義やメカニズムについて発達段階による子どもの痛みの表現および痛み評価とケアについて解説していただくとともに、事例を通して実践を紹介していただきます。

本特集が、どのような状況にある子どもでも痛みが軽減され、解放されるための実践につながる機会となれば幸いです。

河俣あゆみ Kawamata Ayumi

三重大学医学部附属病院
小児・AYAがんトータルケアセンター
副センター長、看護師長／小児看護専門看護師